

令和2年小樽市議会第2回臨時会

市長提案説明

令和2年第2回臨時会の開会に当たり、ただ今上程されました各案件に係る提案理由の概要を説明申し上げます。

6月12日に成立した国の第2次補正予算により、本市には、地方単独事業分として17億3,562万4,000円を上限とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が配分されることとなりましたので、これを財源として、医療体制の整備や地域経済対策を進めさせていただきたく、第2回臨時会を招集させていただくことといたしました。

改めて申し上げるまでもなく、新型コロナウイルスの新たな感染が再び全国に広まっており、本市としても安心できる状況にはなく、引き続き感染の拡大に備えていかなければなりません。

一方では、観光客の激減などによる市内経済への影響は大きく、感染防止対策と併せて、地域経済と雇用を支えていかなければなりません。また、新型コロナウイルスが収束した後の市政やまちづくりを念頭に置く必要があると考えております。

今臨時会におきましては、こうした視点による新型コロナウイルス感染症対策第4弾としまして、早急に着手しなければならない事業及び第3回定例会での提案では年度内の事業執行ができない事業を提案させていただきました。

なお、時間的な猶予がある事業につきましては、対策第5弾としまして、第3回定例会に補正予算の提案を予定しているところであります。

それでは、議案第1号及び議案第2号の令和2年度各会計補正予算について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号 一般会計補正予算の主なものとしたしましては、国の令和2年度補正予算第2号「新型コロナウイルス感染症対策」に対応するため、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援する「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費」を計上いたしました。

また、増額された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用する市独自事業の第4弾につきましては、国の緊急経済対策の項目に沿って申し上げますと、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」として30事業、「雇用の維持と事業の継続」として10事業、「次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」として6事業、合わせて46事業について、交付金の制度趣旨に沿った緊急性の高い事業や、早期に事業着手する必要があるものを選定したところであります。

まず、一つ目の「感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」としまして、保健所における新型コロナウイルスの検査体制を拡充するための機器を整備する「検査室環境整備事業費」や、クラスター発生時における業務の増加に対応するための人員体制等を強化する「クラスター対策事業費」のほか、防護用品の需要急増による品不足に対応するための「感染症医療物資備蓄事業費」を計上するとともに、市民会館などの公共施設に感染拡大防止のためのサーマルカメラ等を整備する「検温アラームシステム整備事業費」などを計上いたしました。

次に、二つ目の「雇用の維持と事業の継続」としまして、感染拡大からこれまで支援が行き届いていない業種を営む事業者の事業継続を支えるための「公共交通事業者等支援事業費」や「製造業等事業継続支援事業費」などを計上いたしました。

三つ目の「次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」としまして、市内の事業者等に対し、感染拡大防止のための取組及び感染症に対応した販路開拓や経営改善等の新たな取組に係る費用の一部を助成する「新型コロナウイルス感染症対応促進事業費」や、宿泊客回復のための誘客を図る宿泊プラン造成と、その広告宣伝事業に係る経費を助成する「宿泊施設誘客促進事業費補助金」など、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する財源といたしまして、国庫支出金、道支出金、繰入金を計上いた

しました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出とも13億4,500万9,000円の増となり、財政規模は720億7,537万4,000円となりました。

また、企業会計では、病院事業会計において、感染症拡大に備え、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、感染症患者を多数受け入れることを想定した診療設備等の体制を整えるとともに、受入長期化を見据えた医療環境の改善や新たな生活様式に対応するためのオンライン環境等を整備するなど、所要の補正を計上いたしました。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。